令和７年度　基本評価調書			所管部局	保健福祉部	所管課	子ども家庭支援課	
施策名	困難な問題を抱える女性等への支援				施策コード	0415	
政策の柱	安全・安心				政策体系コード	2(6)B	
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策						事務事業数 5
特定分野別計画	北海道困難な問題を抱える女性への支援等に関する基本計画						
SDGs					総合判定	やや遅れている	
予算額（千円）	R5	171,995千円	R6	176,336千円	R7	198,027千円	

施策目標	・女性の人権が尊重され、安心かつ自立して暮らせる社会の実現に向け、困難な問題を抱える女性の相談・支援体制の整備に取り組む。 ・配偶者暴力被害者をはじめとした男女平等参画を阻害するあらゆる暴力を根絶する。
現状と課題	（困難な問題を抱える女性の相談・支援体制） ・女性の抱える問題が多様化・複雑化していることから、関係機関が連携して支援する体制づくりに取り組む必要がある。 （配偶者からの暴力を始めとした男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶） ・男女平等参画の実現を阻害するあらゆる暴力が根絶されることを目指して、配偶者からの暴力の防止に向けた啓発や被害者等の支援のための取組を推進する必要がある。

<主な取組>

今年度の取組	（困難な問題を抱える女性の相談・支援体制） ・相談窓口の認知度向上に向け、SNS等の活用による情報発信や一般向けの広報啓発活動を行う。また、関係機関との連携体制を確立し、複合的な困難を抱える女性への支援に取り組む。 ・相談・支援体制の維持や充実のため、民間シェルタースタッフの育成や、相談対応力の向上に向けた研修機会を確保する。 （配偶者からの暴力を始めとした男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶） ・DV相談業務の実施。（配偶者暴力相談支援センター及び民間シェルター） ・女性相談支援の充実のため、職務関係者を対象とした研修を実施し、相談対応力の強化を図る。（全道域及び地域で開催予定）
実績と成果	（困難な問題を抱える女性の相談・支援体制） ・相談窓口の周知のチラシをＨＰに掲載した。 （配偶者からの暴力を始めとした男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶） ・女性相談支援センター、本庁及び各振興局に設置する配偶者暴力相談支援センターにおいて、ＤＶ相談業務を行うとともに、民間団体へＤＶ相談業務を委託。 （共通事項） ・配偶者等からの暴力防止及び困難な問題を抱える女性への支援に関する全道セミナーをオンラインで合同開催し、184件の出席（接続件数）があった。

参考HP①	北海道困難な問題を抱える女性への支援等に関する基本計画	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/4dvkeikaku.html
参考HP②	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/184667.html
参考HP③	配偶者暴力の相談窓口～勇気を持って相談を～	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/dv_soudan.html

令和７年度　基本評価調書	【2(6)B_0415】困難な問題を抱える女性等への支援

<指標分析>　*成果指標の基準　要件(1)：アウトカム指標、要件(2)：「施策目標」や「現状と課題」に直結、要件(3)：総合計画等に掲げる指標*

成果指標①	増減方向	増加	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
支援調整会議設置市町村数			市町村数	－	－	R6	R10	2.8%	D（80%未満）
			目標値	－	－	179	179		
			実績値	－	－	5			

設定理由 *要件(1)(2)*	道内全体の困難女性支援の充実に向けた取組状況を測る指標であり、女性福祉の向上に向けた地域格差のない支援体制の確立に関する課題への取組の成果を図る指標として設定。（新法において、地方自治体の努力義務とされたもの）
公表時期	毎年調査、翌年度3月頃公表
根拠計画等 *要件(3)*	北海道困難な問題を抱える女性への支援等に関する基本計画

分析（主な取組と成果）

道の支援調整会議などを通じて地域における困難女性支援の必要性等について理解を求め、各市町村において支援調整会議が設置されるよう働きかけを行う。

成果指標②	増減方向	増加	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
女性相談支援員の配置人数			市町村数	R5	R6	R7	R10	6.7%	D（80%未満）
			目標値	－	179	179	179		
			実績値	12	12	12			

設定理由 *要件(1)(2)*	道内全体の困難女性支援の充実に向けた取組状況を測る指標であり、女性福祉の向上に向けた地域格差のない支援体制の確立に関する課題への取組の成果を図る指標として設定。（「市に設置できる」規定から「市町村の努力義務」とされたもの）
公表時期	毎年調査、翌年3月頃公表
根拠計画等 *要件(3)*	北海道困難な問題を抱える女性への支援等に関する基本計画

分析（主な取組と成果）

女性相談支援員を配置するに当たっては、国の補助事業が活用できること及び、オンラインを活用した女性相談支援員向けの研修を受講できることについて周知を図り、各市町村において配置を検討するよう働きかけを行う。

成果指標③	増減方向	増加	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
協働する民間団体数			振興局管内数	R4	R5	R6	R10	50.0%	D（80%未満）
			目標値	－	－	14	14		
			実績値	7	7	7			

設定理由 *要件(1)(2)*	困難な問題を抱える女性等の相談や支援に当たり、各地域の民間団体と協働することで、女性福祉の向上に向けた地域格差のない支援体制の確立に関する課題への取組の成果を図る指標として設定。
公表時期	毎年調査
根拠計画等 *要件(3)*	北海道困難な問題を抱える女性への支援等に関する基本計画

分析（主な取組と成果）

各地域で開催する支援調整会議等を活用し、地域で活動する既存の民間団体等の情報を収集することにより、困難女性等の支援において協働可能な団体の掘り起こしを行う。

成果指標④	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
			振興局					－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*	
公表時期	
根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

成果指標⑤	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*	
公表時期	
根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

令和７年度　基本評価調書	【2(6)B_0415】困難な問題を抱える女性等への支援

<取組分析（連携状況、緊急性・優先性）>

連携状況	（課題） ・支援対象となる困難な問題を抱える女性の早期発見や適切な支援を図るためには、関係機関で情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくことが重要。 （取組と成果） ・各地域ごとに、市町村、警察、民間団体等で構成する関係機関連絡会議を設置し、情報共有を図るとともに、連携強化に努めている。

緊急性・優先性	（課題） ・経済的な困窮や性的被害、地域社会との関係性など女性の抱える問題が多様化、複雑化する中、相談しやすい体制づくりや、関係機関との更なる連携協力が必要である。 （取組と成果） ・相談しやすい体制づくりのため、女性相談支援センターにおいてメールによる相談対応を実施。 ・関係機関との更なる連携強化のため、北海道困難女性等支援調整会議において情報共有を図る。

<取組分析（その他統計数値等）>

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
	R3	R4	R5
配偶者暴力相談支援センター、民間シェルターへの相談件数	7,795件	7,600件	7,226件

（課題）

男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶に向け、配偶者暴力の被害者が相談しやすい体制づくりを通じて、被害者の潜在化を防止する必要がある。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
・女性相談支援センター、本庁及び各振興局に設置する配偶者暴力相談支援センターにおいて、ＤＶ相談業務を行うとともに、民間シェルター運営団体へＤＶ相談業務を委託して相談体制を確保している。配偶者暴力の被害者が相談につながることができるよう、引き続き相談体制を維持していく。	b

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
	R4	R5	R6
女性相談支援員の他、支援に関わる機関の職員や、民間シェルターのスタッフを対象とした研修会の開催 ※札幌以外の7地域は隔年開催	5回（3地域）	5回（4地域）	6回（5地域）

（課題）

相談・支援体制の維持や充実のため、民間シェルタースタッフの育成や、相談対応力の向上に向けた取組を行う必要がある。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
・関係職員や民間シェルタースタッフの育成、資質向上に向けて、全道域で効果が波及するよう、引き続き地域における研修機会を確保し、計画的な実施に努めていく。	b

その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
	R4	R5	R6
ＤＶ相談職務関係者向け研修等の受講振興局数	14	14	14

（課題）

各（総合）振興局に設置している配偶者暴力相談支援センターにおけるＤＶ相談・支援体制の充実のため、法制度の理解や相談支援の手法等に係る研修の受講により、担当職員のスキルアップを図る必要がある。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
本庁及び女性相談支援センターが開催する職務関係者研修等を振興局担当者が受講することにより、各（総合）振興局配偶者暴力相談支援センターにおける相談・支援体制の充実を図る。	a

令和７年度　基本評価調書	【2(6)B_0415】困難な問題を抱える女性等への支援

<一次政策評価（実施機関が行う政策評価）>　※「指標判定」と「その他統計数値等」はそれぞれ指標等の平均を算出

指標判定	D※	連携状況	○	総合判定	やや遅れている
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	a		

■判定が「D」の成果指標
（支援調整会議設置市町村数, 女性相談支援員の配置人数, 協働する民間団体数）

	対応方針番号	内容
今後の対応方針	①	引き続き相談窓口の周知及び民間団体や市町村等の職務関係者向けの研修を実施するとともに、北海道困難女性等支援調整会議を活用した関係機関との連携協力により、支援体制の充実を図る。
	②	
	③	

<二次政策評価（知事が行う政策評価）>

二次政策評価意見	【施策目標の達成状況】 総合計画に掲げる、困難な問題を抱える女性や配偶者暴力被害者が安心して暮らせる社会の実現に向けて、早期に適切な支援につなげられるよう、多様な相談支援に取り組むとともに、関係機関との連携・協働体制の強化等により福祉の増進や自立に向けた効果的な支援を推進することが重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。

前年度の二次政策評価意見（区分）

<一次政策評価を踏まえた対応状況（３月末時点）>

	対応方針番号	内容
翌年度の対応状況	①	引き続き相談窓口の周知及び民間団体や市町村等の職務関係者向けの研修を実施するとともに、北海道困難女性等支援調整会議を活用した関係機関との連携協力により、支援体制の充実を図る。 また、市町村の支援調整会議設置や女性相談支援員の配置に向け、支援調整会議の場を活用するなどして、働きかけを行っていく。
	②	
	③	

<二次政策評価意見への対応状況（３月末時点）>

二次政策評価意見への対応状況	引き続き多様な相談体制を維持するとともに、北海道困難女性等支援調整会議を活用した関係機関との情報共有や、支援体制強化に向けた働きかけを行うなど、困難な問題を抱える女性等の福祉の増進や自立に向けた効果的な支援を推進する。

令和７年度　事務事業評価調書	施策名	困難な問題を抱える女性等への支援	施策コード	0415

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	うち一般財源	執行体制 本庁	執行体制 出先機関	執行体制 人工計	フルコスト（千円）	一次政策評価 対応方針番号	一次政策評価 方向性	二次政策評価意見	３月末時点における対応 二次評価意見への対応状況	３月末時点における対応 翌年度の方向性
1244		事務	女性相談援助に関する事務	女性保護等の行政事務	子ども家庭支援課		0	0	0.4	3.9	4.3	35,153					
1245		一般	配偶者暴力被害者支援対策費	配偶者暴力の防止や被害者に対する支援等を行う事業	子ども家庭支援課		62,724	33,336	1.6	10.9	12.5	164,912	①	改善（指標分析）	【施策目標の達成状況、事務事業の有効性】 ※基本評価調書 <二次政策評価意見への対応状況>参照	※基本評価調書 <二次政策評価意見への対応状況>参照	改善
1228		一般	配偶者暴力被害者等支援事業費補助金	配偶者からの暴力被害者等の支援の充実を図るため、民間シェルターの先進的取組に対する経費の補助	子ども家庭支援課		57,265	14,317	0.1	0.0	0.1	58,083					
1247		義務費	女性相談援助センター管理費（義務費）	女性相談援助センターの運営に係る事務	子ども家庭支援課		57,708	32,267	0.8	8.9	9.7	137,006					
1248		人件費	男女平等参画推進員設置費	北海道男女平等参画基本計画の各地域での定着に向けた活動の推進、配偶者暴力被害者相談対応や被害者支援の充実を図るため、男女平等参画推進員を設置。	子ども家庭支援課		20,330	20,330	0.1	2.3	2.4	39,950					
計						0	198,027	100,250	3.0	26.0	29.0						